

総合計画審議会 第7回 第3部会会議

平成18年9月28日(木)午後9時から

市役所第1分館303会議室

(事務局)

おはようございます。定刻ですので開催させていただきたいと思います。本日は、田中委員と堤委員から、ご欠席の通知をいただいております。なお、椎谷委員におかれましては、公務の関係で遅くなるということで、出席できるかどうかもわからない状態です。あと、松原委員がいらしておりませんが、定刻でございますので、開廷させていただきます。本日は、松原委員がいらしておりませんが、現時点で10名ご出席ということで、本会議については成立いたしております。

それでは審議に入ります前に、資料のご確認をお願いします。資料が1から5まであります。まず、資料1は、重点プランに関しまして前回3つの部会から頂戴しました意見の概要。それへの事務局の対応案です。資料2は、同じく区ビジョンに関しましてご意見の概要と対応策です。資料2-2は、区ビジョンの対応案。それと実際の文書におとしこんだもの。これをお配りしています。次に資料3は7月から9月の間、2回に渡り実施いたしましたパブリックコメントの概要についての表記です。次に資料4は7月から8月の間、同じように2回にわたって実施いたしました住民説明会で出された意見等の概要です。最後に、資料5は10月、いただく予定になっております答申の形式についての案ということで構成などの主なものをお示ししたものでございます。そのほかに前回の発言録ということでお配りしております。全体を通して意見がございましたら、次の部会がございませんので、来月開催予定の全体会の回までにお寄せいただければと考えております。それでは部会長さんお願いいたします。

(五十嵐部会長)

おはようございます。非常に短期間の中で審議をお願いして、今日は部会として最後の第7回になりました。前回いただいた区ビジョン、重点プランのご意見及び事務局対応案を審議いただくわけですし、資料3にありますように、パブリックコメント及び住民説明会の中で、どのような意見があったのかということもご討論いただきます。それからこれまで、前部会の中で、積み残しになっていたものについて、審議したものについてもご意見をいただきたいということでございます。

先般、9月21日に部会長会議がございまして、そこで、本日いただいた資料についても、

各部長、各会で意見交換を行っております。内容は、事務局からご報告いただきたいと  
思います。早速審議に入っていきたいと  
思います。

次第の(1),(2)を合わせてご説明をいただき、ご意見をいただきたいと  
思います。よろしく  
お願いします。では、事務局  
お願いします。

(事務局)

それでは次第1の重点プランに関する各会意見概要及び事務局対応案です。資料1を  
ご覧ください。この資料の見方ですが、左側に重点プランの項目が15あります。項目ごとに、  
第1部会から第3部会までの委員の発言内容を記載するとともに、1番右側に委員の意見に  
対して、事務局の考え方を示しました。

それでは3ページ目の全体にかかるものからご説明します。15のテーマを全体から見ての  
発言です。時間もありませんので、かいつまんでご説明します。その3行目です。第1部会  
第3部会から同じご意見が出ております。第1部会から から の分類は、都市像の体系と  
の混乱を招く。当初お出しした15のテーマの分類を都市像ごとにまとめていませんで、別の  
切り口のテーマでまとめておりました。その結果、都市像を構築したのに、もう一つの切り  
口が出ると混乱するのではないかというご指摘をいただいております。私どもも、最初お出  
ししたものは、都市像をまたぐ、クロスオーバーするものもありましたので、あえて都市像  
の枠にはめないで表示しましたが、ご意見のように、都市像にもう一つの切り口があると混  
乱をすると悪いということで、都市像の体系にならば変えるということを考えております、  
その関連として、項目という関連で6行目。文化・スポーツの施策の項目が必要なのではな  
いか。7行目。芸術というキーワードでの文化の施策を入れてはどうかというご指摘がござ  
いました。それにつきましては、15のテーマを増やすことは煩雑になりますので、15のテー  
マを増やさない中でいろいろ工夫をして芸術を含む文化・スポーツという項目について検討  
してまいりたいと  
思います。その辺、都市像ごとにまとめたものが、4ページ目のカラー版  
の重点プランイメージ(案)が  
ございます。ローマ数字で、 の分権型協働都市からはじま  
りまして、 の田園型、 日本海都市、 暮らし、 教育文化の5つの都市像に15のテーマ  
を 協働による地域づくりの推進から 未来を担う子どもの育成までを並べたものでござい  
ます。さきほどご指摘があり、ご紹介した文化・スポーツという項目は、まだここには入れ  
ておりませんが、いちばん最後の 教育文化都市の中に入れることで検討していきたいと思  
っております。

3ページ目に戻っていただきまして、全体にかかるものの10行目。水辺のまちづくりで、  
水としての日本海という言葉が一言だけ入っていましたが、日本海というくくりがない。ど  
こかで重点化できないかということ。ご意見を踏まえ検討したいと  
思います。日本海と

いう項目を重点プランでお出しするのは、難しいと思いますが、重点プラン以外にも他のところで日本海という切り口もいくつか出ております。その辺は表現を工夫したいと思っております。あるいは水辺のまちづくりのところの水辺という視点でも、もう少し、より日本海を評価してまいりたいと思っております。その下、11行目。写真・イラストはイメージが限定される場合もあり、十分吟味した上で掲載をとのご指摘でしたが、私どもも、短い期間の中で十分精査をしないで、写真やイラストを入れた仕事が見受けられるところでございました。写真・イラスト、概念図は市民にとって非常に分かり易いアイテムですので、非常に重要視しております。ご指摘のとおり、もう少し精査をして、写真・イラストを表示してまいりたいと思っております。12行目。具体的な取り組みを入れることで、その施策で何をやるかというイメージが固定されてしまう場合があるというご指摘です。この辺は非常に難しいところですが、重点プランについては、基本的に総合計画の今回審議していただくところは多分に総論的概念と言いますか施策の方向性を示す意味でも、あまり部会の事業や取り組みは、来年の実施のいろいろな施策に委ねるという考えをとっておりますが、重点プランだけは少し部会の取り組みが分かるような工夫が必要かなと考えております。15のテーマに限っては、あまり他の総論的な表現だけでは分かりづらいところがあります。少し具体的な指標段階も含めまして考えています。

1番下でございますが、目標値・指標値に温度差があるということで、15のテーマの中に指標が入っているものもありましたし、入っていないものもございました。あるいは指標そのものもご指摘のとおり、温度差があるものも入れてありましたので、その辺は非常に難しい作業ではありますが、なるべく統一感を持った適正な目標設定をしてまいりたいと思えます。全体にかかるものは以上です。

テーマごとに発言がございます。若干ご紹介したいと思います。食と花の魅力づくりの3行目。食糧自給率をもっと上げていく。日本全体を見ても非常に低い自給率で、この前の新聞にも農地関係なくだいたいの指標値が下がっていたようですが。新潟は幸い自給率が非常に高いです。その辺をもっと強調してみたらということで、私どもも、自給率が非常に大事な指標と思っておりますが、一方でカロリーベースの指標なので、コメなどは非常に有利です。一方野菜・果実は、カロリーが低いので、あまり自給率に跳ね上がらないということもあり、新潟は当然、米作を中心に考えていくわけですが、一方では花き・園芸、野菜類もこれからどんどん生産、産地拡大していかなければならない。単純に食糧自給率だけで、農業のいろいろな指標を表せるのかということもありまして、非常に難しい問題ですが、今のところは、カロリーベースの自給率だけでは少し、たったこれしかなくて、とは思っています。これも非常に重要なことですが。

続きまして、水辺のまちづくりです。先ほどの関連になりますが、水辺のまちづくりに海辺、海を含めてはどうかというご指摘でございます。これについてはご指摘のとおりです。海も強調してまいりたいと思っています。次に2ページ目。環境先進都市の構築の3行目。「環境先進都市」は切れ味のない表現に感じる。「循環型都市」のほうが理念があるのではないかという意見です。私どもの記載は、ほとんど循環型に徹底したのですが、それを含まれたもう少し持続的発展可能な環境先進都市を目指していることや、常に私どもの環境部局で「環境先進都市」という名の下にいろいろな施策をすでに打ち始めていますので、ここは「環境先進都市」という表現にさせていただきます。その下4行目。バイオマスの利活用ということで、具体例として廃てんぷら油再生ということを表記、表現していましたが、そのレベルだけのものではないのではないかというご指摘でした。ご指摘の通りですが、今、労政的に行っているものは廃てんぷら油や生花プロジェクトの実現可能なものを少し取り組んでいますので、某所すみずみに表現をしていますが、もう少し高い次元のレベルの事も表記してまいりたいと思います。続きまして、安全なくらしの確保の1行目。NGO、NPOなどとの連携による地域防犯力の向上を追加してはどうかということでございます。安全なくらしの確保で、防犯という切り口もありますが、少し強調されていない部分もありましたので追加すると書いてありますが、強調してまいりたいと思います。次に飛びまして食育の推進の1行目。地場農産物の利用が給食だけでよいのかというところで、右側でございますように給食だけでなく広くいろいろなところで、地場農産物を取り入れていかなければならないので表現を修正します。子育て環境の整備の2行目。図の中に、企業という項目、表現がありますが、取り組みの中に実際に企業に関するものがない。子育て環境の中で、企業に関する取り組みがないということです。企業に理解をもっていただけなければ、絶対子育て環境はうまくいかないで、非常に重要な事柄でございます。ただ、実際、市が企業に対して、今どの程度施策を持って子育て環境の整備を企業にどのように理解してもらうかというのは、非常に難しい問題もありますが、いろいろ工夫をして追加はしてまいりたいと思います。

全部は、ご紹介できませんでしたが、以上が重点プランの委員のご意見です。

続きまして、前回3つの部会から頂戴いたしました区ビジョンに対します意見概要。それへの対応策と対応案をご説明申し上げます。資料2をご覧ください。この資料ですが、表の1番左側はいただいたご意見に連番をふったものです。右側がご意見をいただいた部会。さらにその右側が対象となる区です。

区ビジョンにつきましては、3つの部会からたくさんのご意見を頂戴いたしました。そのなかでもとくに多かったのが、表現についてのバラつきや政策ビジョンの構成についての不統一といったご意見が多数出ていました。こういったご意見を持ち帰りまして、担当の支所、

担当とする区の区自治協議会準備会などと協議をしたうえで、基本的には不統一という部分  
がかなりありますが、総合計画で示す方向性を逸脱したものや、全体の整合性を著しく乱す  
ものを除きまして、住民のご意見は最大限尊重するというスタンスで対応案を作らせていた  
だきました。時間の関係上、全部ご説明はできませんので、ビジョン全体に対するご意見を  
中心にして主要なものについてご説明させていただきます。

まず意見番号1番。これは全体に対するご意見です。区の将来像の中で例えば「生産」と  
「供給」、ひらがなの「にぎわい」と漢字の「賑わい」という言い回しがバラバラのところ  
があるので、統一してはどうかというご意見でございました。将来像につきましては多分にキ  
ャッチコピー的なものですので、言い回し表記の仕方は独自性を尊重させていただきたいと  
考えております。ただし、このあとについても言えることですが、なおも統一できるもの  
については統一する方向で、さらに調整をさせていただきたいと考えております。

次に意見番号2番。これも全体に対する意見です。目指すまちのすがたの中で、具体的な  
施策につながらない。たとえばやさしいまちづくりといったような項目が一番になっている  
のはおかしいというご意見でした。区のまちづくりを進めるうえで、各地域の中で重要と考  
えるものから順に並べさせていただいたので、このままにさせていただきたいと考えており  
ます。

次にその下3番。区のやる気特色が感じられるので、このままの文章表現や内容にバラつ  
きがあっても良いのではないかとご意見でした。これにつきましては、冒頭にも申し上げ  
たように、私どもも基本的には出来る限り区の独自性を尊重したいと考えております。

ひとつ飛びまして、5番。生物と共生できる農村・農地のあり方等について、農業比率の  
高い区の中に記載をしてほしいとのご意見でした。まず全体の方向につきましては、都市像  
の 田園型拠点都市の中の水辺環境の整備の中で触れさせていただいております。また  
個々の農業比率の高い区におきましても、目指すまちの姿の中で、直接の表記はありません  
が、例えば環境への配慮や水辺環境、自然環境の保全といった形で言及させていただいて  
おります。

次に6番。福祉など当たり前の事柄が記載されている区とされていない区がある。全体の  
足並みがそろっていないというご意見でした。これにつきましては、繰り返しになりますが、  
全体の調和を逸脱しない限り、区民の意見を尊重させていただき、当たり前の事柄について  
も記載を望まれる区については、記載していきたいと考えております。

意見番号8番。各区の施策の方向の中で、例えば何々を新設するとか、何々を整備する  
という記載がありますが、合併建設外の事業について、吟味や調整がなされているのかどうか

ということでございました。これにつきましては基本的に、合併建設事業、合併建設外であっても、連続立体交差事業や鳥屋野潟南部開発事業など、すでに方向性が決まっている事業については、このような表現にさせていただいております。

その下、9番。昼間、自宅にいる高齢者への対応のためにも、各地域の情報発信が必要なのではないかとのご意見でございました。これにつきましては確かに、重要なご意見でございますので、来年度、具体的な取り組みを表していきます区ビジョンまちづくり計画をつくる際の参考にさせていただきたいと思っております。

その下10番。区ビジョン基本方針の策定にあたっての表現や記載項目の整合性について、どのようなスタンスなのかを明記した方が良いというご意見でした。これにつきましては、お手元の資料の2-2をご覧ください。区ビジョン基本方針素案ですが、表紙に赤字で表記されております。内容については後ほどお読みいただきたいと思いますのですが、趣旨といたしましては、地元との協議による独自性を持った記載となっている旨の記載でございます。このような記載を編集の際に区ビジョンのどこかの区分、どこかはまだ決めておりませんが明記させていただきたいと考えております。

続きまして13番。地域コミュニティの取り組みがある区とない区がある。記載するのであれば、統一的に記載した方が良いのではないかとご意見を。全体といたしましては、重点プランの最初のテーマに設けております。また区ビジョンにおいては、各区の独自性を打ち出すのに良いのではないかとご意見を。

次に意見番号14番。区の将来像を読んでも、将来の姿のイメージがわからない区がいくつかある。これにつきましても、将来像についてはキャッチコピー的なもので、地元住民の意見を最大限生かした結果、このような表記になったということをご理解いただきたいと思います。

その下15番。目ざすまちの姿に対応した施策の方向がないものがある。表現やカッコをそろえた方が良いのではないかとご意見です。これにつきましても、区の独自性を生かしたもので、特に全体の整合はとっておりません。ただ、先ほども申しあげましたように、南北の対応が分かるようにできるものについては、対応してまいりたいと考えております。

次は16番。重点プラン、施策別プランと区ビジョン基本方針の施策は一致しているのかということでございます。これにつきましては区ビジョンでは、施策別プランなどと整合を図りながら作成しております。ただ表現についてはそれぞれの区の独自性を生かしたものにしているところでございます。

次に17番からは各区別のご意見でございます。

まず、17番。1区に対するご意見です。区の担う役割の中で、新潟西港や空港との連携と

いう文言がございますが、これに対応する区の中に記載がないというご意見でございました。この場合の連携につきましては、ある特定の区との連携という意味ではなく、港や空港といった拠点施設を中心に全市的に連携を進めていくという意味で使わせていただいています。

2 ページ目、意見番号 20 番。これは 2 区に対するご意見です。施策の方向性の内容が一般的で区の特徴が出ていない。何をやるのか記載されていないというご意見でございました。具体的な取り組みにつきましては、来年度、区役所と区自治協議会が協働で策定します区ビジョンまちづくり計画の中で、明らかにしてまいりたいと考えております。

24 番。これは 3 区に対するご意見です。新潟市の顔として「花」などをもっとはっきり出した方がよい。

その下 25 番。これも 3 区に対するご意見です。施策の方向の中に、芸術への支援を入れられないか。りゅーとぴあを活用する考えは無いのかというご意見でした。これらにつきましては、3 区の施策の方向の中の都市機能の向上。これに向けました施策といたしまして、来年度策定するまちづくり計画の中で検討してまいりたいと考えております。

意見番号 29 番。これも 3 区に対するご意見でございます。施策の方向の中にまちなかの再生とありますが、これは住みやすくするのか、活性化していくのか、どちらの意味なのかというご意見でございます。まちなかと申しまして、一様ではございませんので、地域特性を考慮しながら今後検討してまいりたいと考えております。

ひとつ飛びまして 31 番。これは 4 区に対するご意見です。これは大きなテーマでして、4 区の区の担う役割の中で、副都心という言葉が入っていますが、これは副都心ではなく副都心的としないと、他区との調整が取れないのではないかという意見でした。この副都心という言葉は、合併建設計画の中に地域の役割として示された表現でして、地域審議会や区自治協議会準備会で、協議されて盛り込んだ経緯があることからこのままにしたいと考えるという支所からの回答です。ただご意見の通り大きな問題です。全長的な問題ということですので、なおも関係部局と協議を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

3 ページ目、意見番号 36, 38, 41 番。これらは 6, 7, 8 区に対するご意見です。いずれもビジョンの各所にやさしいという言葉が使われていますが、何に対してやさしいまちづくりを進めるのかという意見です。これに対しまして 6 区では、人だけではなく、自然環境コミュニティなど、人を取り巻くすべてのものにやさしくなければならないという考えのものを基に表現したものでございます。7 区ですが、すべての区民に対してやさしいまちづくりを目指す旨を示しておりますが、これは地域審議会、区自治協議会準備会から、柱として盛り込んでくれるように強い要請があったため、記載したものでございます。8 区では、単に優しい農業という意味で優しいという言葉を使っておりますが、これに対する言葉たら

ずの部分があったということで、その内容と文章をわかりやすく書き換えることで、環境に対する配慮という意味での優しさですよということを明確にしていきたいと思いますということでございます。

ちょっともどりまして37番。これは7区に対するご意見でございます。7区の担う役割のなかで、田園政令市のパイロット役ということがありますが。一方で、8区の方では中核を担うという表現となっております。こういったように、区同士で競い合うような表記はないのではないかとご意見でございました。これにつきましては、7区は8つの区のなかで最も広い畑を持つ区でございます。こういった豊かな農地と都市とがバランスよく共存していることから、都市と田園の調和というものをうたい文句にする田園型政令市のパイロット役を担うという思いで記載させていただきましたので、このままとさせていただきたいと思っております。

40番でございます、これは8区に対するご意見です。都市の郊外部におきましては、交通は重要であると思っておりますが、そういったものが目指す町の姿の中にあるというご意見でございました。これにつきましては、まず目指す町の姿につきましては、かなり間接的な表現ではございますが、そのなかで快適に暮らせる居住環境づくりという中にそういう思いを込めているということでございます。また施策の方向につきましては、(4)交通利便性の向上の中の地域内交通手段の整備、として記載させていただいているところでございます。以上飛び飛びではございますがこれらについての説明とさせていただきます。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。まず重点プランについてのご説明にご質問でございますでしょうか

(五十嵐部会長) 前後しても結構です、区ビジョンも合わせて。

(五十嵐部会長)

大熊先生が合併の区ビジョンの将来像をならべてこれはなん区だろうという風にやったらわからなかったというのがあったんですけど。区があってそれがあるとなるほどと思うのだけれど、将来像だけで見るとどこだろうと思って。

(五十嵐部会長)

今、説明もありましたように、ご意見のなかで、まだ反映されていないところがありますので、検討して取り込んでいくということでございます。

今の修正する・しない、あるいは修正の方向性、ご説明いただいたような形で整理していただくということでよろしいでしょうか。

それでは議題の(1)と(2)それぞれの対応案を事務局のほうでまとめておりますけれ



でも、その方向性でまとめてほしいということでございます。

それではパブリックコメントの実施につきましての意見、こちらの方に。資料は3です。

(事務局)

それでは引き続きまして総合計画に関しますパブリックコメントの実施概要について説明させていただきたいと思っております。資料3をお願いします。パブリックコメントにつきまして2回にわたってさせていただいております。まず第1回目につきましては総合計画の時代の潮流と基本構想、基本計画の中の総論と政策施策別プランということで、7月の14日から8月の18日まで、一月間でございますが、実施いたしまして、13名の地域の方から144件のご意見をいただきました。次に第2回目といたしまして、今度は基本計画の中の重点プラン・区ビジョン基本方針。こちらにつきまして8月19日から9月8日までの3週間、実施させていただきました。こちらの方につきましては、22名の地域の方から113件のご意見をいただきました。合わせまして35名から、257件のご意見を頂戴したところでございます。それではその内容につきましてざっと説明させていただきたいと思っております。

まず時代の潮流でございますが、時代の潮流の上から二つ目。その時代の潮流の中に、地球環境問題を加えてはどうかというご意見でございました。これにつきましては、同様に部会の方からご意見いただいておりますこれを差し込んでいるところでございます。それからその下ですが、競争の時代から共生の時代を強めていくところに、分権型政令市・田園型政令市の政策実現の可能性があるというご意見でございます。その下ですが、時代の潮流の最初のところに合併マニフェストについて触れてございますが、こういった時代の潮流の中に、マニフェストみたいなものをいれているのは違和感を感じるというご意見でございます。つぎに基本構想についてのご意見ですが、基本構想の2番、まちづくりの基本的な考え方につきまして、まず の理念、これにつきましては二つ目の 、理念はキャッチフレーズでもあると。この素案を見ると、いろいろなフレーズが混ぜ合わされすぎている、もう少しシンプルにした方が良いのではないかというご意見でございました。一つとびまして、理念の中に持続可能なまちづくりというものを加えてはどうかというご意見でございます。その下ですが、目指すまちの形、その中で、市街地と地域農村部の親交を図っていく必要があるというご意見でございました。これにつきましては部も同様の考え方でございます。続いて2ページ目でございます。こんどは都市像。都市像の上から四つ目の ですが、都市像を上から順番にならべていっておりますが、いきなり分権型の話が出てきているということですが、そういった地域の自立とか主体性を最初に求めるというのは少し乱暴ではないかというご意見でございました。その次でございますが、どのページにも図が挿入されておりますが何を意味して意図して作成しているのか分かりづらいというご意見でございました。これにつき

まして、3つの部会からそういったいろんなご意見を頂戴しているところでございます。その下ですが、基本計画の中の総論の(2) 将来人口推計についてです、私どもが素案のなかで提示している将来人口推計の値が高すぎるのではないかと。こういった過大な推計人口を元に施策を作成すると将来困難を生じるのではないかと。といった意見でございます。そのしたの(3) 土地利用方針でございますが、最初の ですが、方針のなかに、社会資本がすでに整ったまちなかへの居住を促進するといったものがありました。そうすると社会資本が整っていない集落に取り残される人びとの暮らしはどうなるのか、そういった人びとの暮らしが見えてこないという意見でございました。

次に施策別プラン、その最初の の分権型協働都市の1の(1) ，頁の一番下ですが、地域コミュニティ活動の活性化のなかで、まず市民の意識を高める施策をしないと何がどうなっても協働というのは不可能でございますというご意見でした。

次に3ページにまいります。3ページの冒頭(2) NPO、企業などとの協働の部分でございますが、企業力をどのように発揮・誘導していくのかについて何も書かれていない、というご意見でございました。

一つとびまして(4)、人権尊重・男女共同参画の部分ですが、この中に特に女性就労者の施策を強化していただきたいというご意見をいただいているところでございます。

次に2の(1) ，文化施設の整備についてですが、文化施設については整備は各地区で充足しているのでこれ以上の新設は不要だというご意見でございました。

その下ですが、3の(1)の 市民生活を便利にするための情報化のなかで、24時間どこでも電子申請等を行えるまでの必要があるのか、というご意見でございました。

次に4ページまいります。4ページの冒頭ですが、二つ目の、田園型拠点都市、その中のページの下の方ですが、2の(1) 住民の合意による田園景観・集落景観の整備のなかで、美しい農村景観を取り戻すことは非常に難しいというご意見。それからその下、農村集落の活性化のなかで、田園住宅というのは、どのようなものを指すのか分かりづらいというご意見も頂戴しております。

次に5ページまいります。5ページの中ほど、(4) 農業の新たな可能性の 農産物の輸出の促進のなかで、東アジアなどとなっているが、もっとグローバルな視点で考えた方がよいのではないかと。ということでございます。次に、三つ目の日本海交流都市の中の現況と課題。この二つ目のところですが、公共交通機関のアクセス性にも優れ、という文言がございます。しかし、必ずしも充足しているとは言い難いのではないかと。というご意見でございます。

次に6ページまいります。4の日本海政令市の拠点性の強化のなかの現況と課題のなかで、将来的な新交通機関、具体的には地下鉄でございますけれども、こういったものの建設計画

の取り組みを追加するべきではないか。

次に四つ目の都市像，くらし快適都市ですが，6ページ1番下の食育の推進のなかに，地域の農産物，季節感の農産物の食育指導といった第2階層を追加したらどうかといったご意見も頂戴いたしました。

次に7ページでございます。4の(1)子育て支援の充実のなかに，中学生等を保育所，乳児院等に派遣するという施策の第2階層を追加するというのはどうかというご意見でございました。

とびまして五つ目の教育文化都市の2の(2)の中の，教育ビジョンにある低年齢児からの「いのちの教育・こころの教育」といった項目を第2階層に加えたかどうか，そういったご意見も頂戴いたしております。

次に6ページでございます，6ページのその他でございますが，グラフなどを用いて現状がどのような状況になっているのか，また今後どうあるべきか。失礼しました。8ページ。その他，最初の ，グラフなどを用いて現状がどうなっているのか今後どうあるべきか，そういったものを市民に対して訴えていく必要があるということで，これにつきましても，部会のなかで，ご意見頂戴してところでございます

二つとびまして，一般的に使用されていない文章，イメージがわからない文章がところどころにある。もう少し分かりやすい表現をこころがけていただきたいという耳の痛いご意見でした。

その下，合併マニフェストでは，「日本海政令市」，「田園型政令市」，「分権型政令市」という順番になっておりますが，あたらしい総合計画では，分権型，田園型，日本海政令市という順番が逆になっているのはどういうことか問う意見。

ページをめくって，区ビジョンの区ビジョンの基本方針でございます。まず第1区です。上から二つ目，区の優位性あるいは拠点性といったものを再認識した上で，オリジナリティーの高い施策の方向を明確化する必要があるというご意見でございます。それからその下二つにつきましては鉄道関係でございます，白新線の複線化，羽越線の高速化といったものでございます。それから2区でございます。上から二つ目，2区につきましてはご存じのように，工場と住宅が隣接しているという特性からなんだろうが，職住近接は，工場に隣接する場合公害にさらされる度合いが大きい，そういったご意見がございました。2区の1番下，「世界と共生するまち」というフレーズがございますが，そういうフレーズは住民には分かりにくいというご意見でございました。その下3区，3区につきましてはいずれも交通に関するものでございまして，一つ目の ，新公共交通機関の整備の検討といったものが必要であろうという意見がございました。次に4区でございます。4区につきましては，1番上の

、区内のバランスの取れた一体感の醸成が大切というご意見がございました。それからその下ですが、「緑」という言葉が使われておりますがこれは漠然といっていて適切ではないというこういったご意見もいただいているところでございます。

続きまして10ページをご覧ください。今度は5区でございます。5区の下から3つめ、施策の方向の中に、「花き園芸のまちづくり」を項目を追加したらどうかというご意見でございます。その下、温泉など自然資源を生かした観光交流も必要だというご意見がございました。次に6区、上から3つめ、地産地消によりおいしくて健康的な食を売り出せたらよいというご意見。それからその下、平和を求める宣言をしたいというご意見も頂戴しております。ちなみに6区白根市を中心とした地域ですが、ここはわりと平和活動みたいなものが盛んな区でございます。二つとびまして、福祉の内容がはっきり示されていないというご意見も頂戴いたしております。次に7区です。7区の二つ目の、車の利用による郊外型社会から公共交通機関を利用するまちなか中心型社会へのシフトをとというもの、それから、新公共交通機関の整備建設の検討も必要というご意見も頂戴いたしました。次は8区ですが、8区につきましては1番下のところですが、ここは前から言われている通り、JR越後線の複線化をという意見も頂戴しております。

次は重点プランについてのご意見の内容でございます。まず、テーマの1でございますが、協働による地域づくりの推進のなかで、1番下、隣組とか班程度の小コミュニティによる地域づくりが必要ではないかというご意見でございます。次に11ページにとびまして、テーマの、都市イメージの発信のなかで1番下ですが、舟運の復活により、都市イメージの発信を検討してはどうかというご意見。それからその下、テーマのみなとまち新潟の魅力づくりにつきましては、一つ目のですが、古町地区だけではなくて、西大畑地区を含めたまちなかの整備が必要だと言うご意見でした。一つとびましてテーマのになります。快適な住環境の創出のなかで、都心居住の促進には、マンションみたいな共同住宅の供給だけではなくて、空家になっている既存の住宅等の活用も必要なのではないかというご意見をいただいております。次にテーマの、公共交通の充実でございますが、上の方ですが、LRTなどの新しい交通システムの検討も今後継続していかなければいけないというご意見も頂戴いたしました。次にちょっととびますが12番、健康社会の実現につきましては、一つ目の、「地区組織活動の推進」というものは、概念的に政策プランに合致しないのではないかとご意見をいただきました。

あと全体についてのご意見ですが、全体の上から二つ目、15のテーマの中に、「福祉」の視点が欠けているというご意見。それからちょっととびまして同様にテーマの中に「高齢者、障害者あるいは生涯学習、教育改革、こういったものを入れてはどうかというご意見も頂戴

しております。その他について、一つ目の ですが、共通の目標が近隣区にある場合、施設等の建設は区域を越えた広域的な視点で選定すべきであろうという意見がございます。それから一つとびまして、男女共同参画を政策の一つとしてあげてもらいたいという意見がございました。1番下でございますけれども、新潟市を緑あふれるまちにするための研究会みたいなものを設置する必要があるのではないか、こういったご意見頂戴いたしました。非常にはしりばしりではございますが、今回のご意見の概要については以上でございます。今回これに対する私どもの対応については、書いてありませんが、たいへん申し訳ございませんが、対応案につきましてははっきりつけた形で皆様の方へ届けさせていただきたいと思っております。

つづきまして資料の4でございます。今度は住民説明会の結果の内容でございます。まず1頁目の表がございますが、二順に亘りまして、各1区から8区2回いきました。計16カ所の地元説明会を開催いたしましたところでございます。

第1回クールはですね、内容を基本構想、基本計画、いわゆる総論的なものを中心に説明をいたしております。7月14日の6区の白根学習館を皮切りに、7月22日豊栄まで。各1箇所ずつ10カ所をまわりました。参加者数がのべ573名で、1会場当たりの平均をみますと71名ほどになります。第2クール、下の表になりますが、こちらは重点プラン、あるいは区ビジョン基本方針を中心に説明にまわりました。8月19日の4区亀田を皮切りに、8月29日坂井輪地区事務所まで8カ所延べ529名。1会場当たり平均66名の参加を見ました。1回目2回目合わせますと、トータル1102名の参加をいただいております。各区の意見の内容でございますが、1枚めくっていただきますと、まず第一クールの分、基本構想総論を中心としたところ、説明に対する意見でございますが。まず1区、1区は豊栄・松浜を中心とした区になるところでございますが、こちらみますと、(5)教育における区の独自の施策はできないのか、あるいは、(6)社会教育を特筆できないのか、あるいはさらに(10)教育委員会制度ですとか、(11)も同様でございます。

1区につきましては教育についてのご質問が多かったというところでございます。続きまして、下の2区でございますが、

2区は旧新潟市の中地区、山の下、河渡、あるいは石山地区というところが中心になる区でございます。ここでは(2)ショートステイのような福祉施設が必要だと思うがどうか。あるいは(6)福祉施策がしっかりと計画の中に入っているか、という福祉関連のご意見があります。

3区。中央区であります。ここでは(1)分権型政令市の意味をわかりやすく教えてほしい。あるいは行政の効率化でどれくらいのお金が浮くのか。(3)今回の総合計画は、市街地

の今までの拡大型からコンパクトな街づくりにいくということで、そのベクトルを少し方向を変えるとというのが特徴となった総合計画になっていますが、そのコンパクトな街づくりという概念をもう少し考え方を聞かせて欲しいというご意見があります。これは他の回でも多数でてるんです。(6)まちづくり三法改正の考え方とのかみあいはどうなってるんでしょうかあるいは一番下にございます、(9)協働という言葉も採用しておりますが、協働という意味はどういう意味であるのか、というご質問もあります。

続きまして4区でございます。4区は亀田、横越、あるいは旧新潟市の石山地区の南側の方、田園地帯なんです、(1)として、これはやはりコンパクトな街づくりということ。

(2)は市役所の人員配置および組織規模の適正化などに取り組んでもらいたいという意見がございます。あるいは(5)市民と行政の協働。これが今回の総合計画の一つの軸を形成しておりますが、そうは言っても協働と言っても限界があるのではないかと。そのへんをわきまえて協働という言葉を使ってほしいというご意見がございました。

5区。こちらは新津、小須戸、この地区でございます。(3)田園型政令市の看板である農業における収入をどのように向上させていくのか、食と花の新潟ということでそういうキャッチで活動を、田園型政令市を考えておりますが。実際その収入が上がるのか。どの様にしたら収入が上がるのかという質問があります。(4)人口増加、先ほどの人口が私どもの推定に対してもっと下げるべきだという意見もご披露したところでありますが、こちらの方は、人口増加が不可欠である。産業工業も必要だ、そうした気概を持って街づくりをがんばってもらいたいという意見も出ております。あと(5)として、区ごとの防災計画が必要という意見であります。

続きまして6区でございます。6区は白根周辺の地域になりますが、ここでもいろいろな意見が出ておりますが、(7)のやはりコンパクトな街づくりに続いてもう少し分かりやすくして説明してほしいという意見。(8)の人口の増加策。ここはそれに関して子育て支援策が必要になるのではないかとという意見がございます。

7区。西地区。関屋分水以西。1番として7区は私は住宅地というイメージを持っているのではないかと思います、実際どうしても広く取り上げられる。そんなこともあって、7区において、農業を重視していくことを示していただきたいというご意見とか、(4)は教育文化のエリアであることをPR、もっとアピールして良いのではないかと。あるいは(7)今後の公共交通について新しい交通網についてのご意見があります。

8区は巻周辺の西蒲原地域であります。(1)目指す健康作り日本一のイメージ。これは市議会の部会でもそのように紹介しています。(2)分権に伴う地域づくりの予算というのはどのように考えているのか。というご意見をいただいております。以上が第一クール基本構

想総論に対する住民説明会における意見でしたが、その意見を分類しますと、多い意見が、教育がいちばん多くありまして、次がコンパクトな街づくりを含める土地利用、3番目が公共交通の道路・交通関係、次が福祉関係、というような順番でご意見・ご質問をいただきました。

続きまして第2クール、第2回目の住民説明会について、また1区から8区まで同様にお伝えしてまいります。

1区でございます。これは重点プランと区ビジョンの基本方針の説明でしたが、1区の(5)、競争社会、格差社会の陰の部分への対応をこれをよく考えてもらいたい。(6)農業の現実をみきわめてほしい、(7)経営が成り立って初めて美しい農村づくりなどできるというご意見がございました。

2区でございますが(1)安全な暮らしの確保の中に雪害、雪に関する事柄もでした。(5)区役所ができるのはわかるが、具体的にはどこにどのような形でできるのか。2区につきましては答申で、現在の中地区事務所、山の下にあります中地区事務所を区役所とするということで、そういうことで伝わっているわけですが、この方はそこでは問題があるので別のところということで、ここの地域に入りますとそういうご意見が多くありまして、具体的になかなか区役所が変わることがどうかというところがございます。

11番目でございますが、区内の交通について、横方向、市の中心部から2区の各地域の横方向の交通はいいのだが、縦方向が貧弱ではないか、これは新潟市全体に対してこういう意見を持っているのですが、必然といえば必然なんですけどこれを利用できない人は少し不満を持っているのは当然ではいらっしゃる、この辺は交通問題の課題になっております。

(12)これは2区だけではございませんで、新潟市全体の特徴であります、海抜0メートル地帯が多いので、こういう特性を踏まえた区ビジョンを作成してほしいというご意見でございます。

3区。(4)でございますが、区制というものがよくわからない。区長ができる権限にはどのようなものがあるか。(6)の後半の方ですが、若い人たちの雇用の場の確保にも力を入れて経済の活性化に全力で取り組んでほしいというご意見がございました。(7)さまざまな新エネルギーを考えてはどうかという意見もございました。あるいは(8)食育というものも今回の総合計画でひとつのテーマと。食育の原点は家庭だとということを強調しております。

続きまして4区でございます。亀田を中心とした地域です。(3)農地の宅地化による浸水被害の不安があることから排水対策しっかりしてほしい。(4)区ビジョンの進行管理を行政側だけでなく市民の声もよく聞くようにしてほしい。(5)水害対策でございます。(6)は

区バスについてご質問。

5区。(4)市役所の本庁舎を5区,5区は新津,小須戸の地域でございますけど,5区の北側,市の中心に移転して,その周辺整備をしてほしいというご意見ですとか,(5)は新津ならではの,里山への交通アクセス。(8)は農業に若者をどう引きつけていくのか(9)介護,医療の充実を。(11)は産業について,(12)はLRT等新しい公共交通についての検討について。

6区でございます。(2)福祉の街づくりについての項目が出てきていないのはなぜか。やさしい街づくり。公的なご意見が出ていますが,福祉の統括について具体的に書かれていない。(3)農業の活性化など含め産学連携の生産拠点のようなものが各地区に必要なのではないか。(6)につきましては,8号線しかない白根の交通について,大変不便な状況なわけで,今後の見通しについて考えを聞かせてもらいたいと。この6区については鉄道のない区になります。従いまして道路交通,重要なそのへんこの方もご指摘しております。

7区でございます。(1)ですが数値目標など具体的なものを見せていただきたい。この7区における二巡目の説明会では,やはり区ビジョンにしても,重点プランにしてもまだまだ抽象的で,具体性案に欠けると。数値目標などあまりいいものがないという意見が出ていますけど。私ども総合計画のくくり,流れ自体が総合計画のビジョンなんですね。方向性を示す,あるいはもう少し施策の方向性を示して事業までは本年度は,ビッグプロジェクト新潟市周辺整備ああいうものはくるんですけど,個々の事業は本年度は期待しませんので。来年区がスタートしましてから,またもうちょっと調整しながら実施できるものを組み立てる,長期的な流れがあるんで,その辺はご説明しているんで,やはり住民説明会にこられた方は具体的なものを求められている。ほかの区ではあまりですが,7区はそういうご意見を頂戴しております。(7)番目。計画を作るのはよいがしっかりと実践してもらいたい。(9)先ほどの2区と同様ですが,南北を結ぶ道路を整備してもらいたい。関屋分水以西は東西に結ぶ道路はかなり整備されていますが南北方向は少し弱い。11番目,文化活動やスポーツ活動が盛んな坂井輪地区なのだが,そうしたことに触れられていないということです。

続きまして8区でございます。(1)都市計画法の強化はバランスある都市の発展と矛盾するのではないかと。人口増が望めないということで都市計画法の弾力的な運用をお願いしたい。8区は西蒲原地域で現在実は合併した地域の中で,特に8区のようなところは都市計画法が及んでいないところがまだあります。8区の中の巻,西川あの辺は都市計画法は一応及ぶんですけど,新潟市みたいに市街化区域調整区域みたいなそういうはっきりした線引きはされていない。今後,新潟市は合併して,乱開発を防ぐあるいは適正な土地利用を推進するために一つのバラバラな日常生活をひとつにしようといった考え方がありまして,そういったこ



とを都市計画サイドが地域に出始めている。そういうものに対する意見で、旧新潟と同じ市街化区域調整区域が設定されたときに、ますます周辺地域の人口増につながっていかないのではないか。それは弾力的な運用をぜひとってもらいたいという意見がございます。(3)でございますが、区ビジョンの中に福祉部門の具体的な取り組みが出ていない様ですが、どのように考えているのか。(4) 将来人口についての質問です。

以上が第2クールの重点プラン・区ビジョンの説明会の意見であります。この第2クールの意見を分析しますと、いちばん多かったのが区の権限ですとか区の予算などの具体的な意見がでております。2番目が第1クールと同様交通関係、3番目が防犯・防災。次が福祉関係。第1クールと第2クールと共通項もあるんですけど、第2クールは区ビジョンみたいなことでちょっと具体的なことをお話したので、区の権限防犯防災とかの質問が多くでした。(五十嵐部会長)

ありがとうございました。

パブリックコメント、住民説明会での質問や意見。このへん結果は対応することではないようですけど、それぞれの部会で出された意見等重なっているようですけども、資料1・2も含めて、反映されたところもあるんじゃないかなと思うのですが、この意見はぜひ反映させてほしいとか、区ビジョンについては、この部会の6.7.8の協議会準備会の委員さんが入っておりますけれども。

もっとこうしたほうがいいのか、意見ございましたら、お願いいたします。

(佐山委員)

結構少なくない数の出席者だなという印象を受けまして、こういう風に参加して下さる方は、男女比がどの程度でしょうかまた、発言される方は男女どんな傾向があるか簡単にご紹介していただければと思いました。

(事務局)

数値はあれだったんですけど、だいたい感覚的には、女性は10%以下くらい。

(佐山委員)

発言される、ご質問される方については。

(事務局)

そうですねやっぱり同じ比率ですね。参加している人と同じぐらいの比率です。

(佐山委員)

どのように分析してますでしょうか。

(事務局)

分析まではしておりませんが、通知は市報にいがたとかそういったところでも新聞

なんかでも、通知していますが、自治会長さん別途案内・通知をしております。そうすると、自治会長さん、自治体の関係者が多く出席しているんですね。自治体の関係者とか地域のリーダー的な人というのはやはり男性が多いわけで、そういった現象なのかな。という気はしています。

(小池委員)

私自分が3区なので、3区の方にいって来てきたのですが、女性、多分3区は5～6人だったとおもいます。2区の方にいって来たのですが、発言したのは5.6人で、発言者は女性いませんでしたよね。どうして会場にいて正直、こんなに男性ばかりなのか、しかも、若い男性はおらず、お年を召した方ばかりで、確かにいろんなご意見も出たのですが。もうひとつは夜の7時半からの会だと、子育て中の女性とか、一般的な家庭を持っている女性は、たぶん出にくいんじゃないかなという時間帯なのは気になりました。男性の方だと出やすい時間帯なのかな、というのがひとつあったのと、もう一つは、わたしはたまたまこの会にでていてこうゆうものがあると知っていったんですが、回覧版で回ってきていたのかなあと。ちょっと気になりました。どうやって、地域の人達は、これが行われているのを伝わっているのかは気になりました。

(五十嵐部会長)

回覧板は回っていました。

(小池委員)

回っていましたか。

(佐山委員)

ジェンダーセンシティブということを考えますと、たとえば女性は、これは私がでる出番じゃないと感じてしまうような社会の役割もあるでしょうし、今の話のように、家庭が、家事のところで出るならあなたが出てよという自然とダイナミックな働く今の社会であることを考えると、いろんなビジョンということが、単に男女共同参画ということで同じ機会を与えたとしても、参加することにはならないということを感じました。確かにこれがビジョンですので、大きな方針を示すということになると思うのですが、会議をしていてそのことを何とかしてほしいと思っている当事者は、男性の視点が有利なものが多いという印象を受けました。その辺りをもう少し構想の中には、取り入れていただきたい、と感じました。

(事務局)

私もいろいろ地域の活動をやっているんですけど、PTAだとこれは完全に女性なのです。会長は男性なんですけれど、最近はPTAの会長もずいぶん女性が多くなりました。自治会

はどうかというと、やっぱり男性が多い。そこで、完全にPTAと子育てという雰囲気があって、PTAの会合は昼間にやっている、勤めている男性はPTAの役員など、大変なのです。そういう社会的な構造というもの、一つの社会の常識というものがあると思いますが、今後どうゆうふうにしていけばいいのかというご指摘もごさいます。

(松原委員)

福祉の項目が、弱いというご指摘がありました。市から最初に出てきた原案というのが、福祉というものは市全体でやることで、区のやることではないということで、準備会で修正案がでましてもなかなか入れることが困難でした。7区の場合は、最終的にはいれましてけれども、検討する住民の側からすると、福祉を市全体でやるか区でやるかは関係なくて、自分たちの生活にかかわるビジョン全部ということでやっておりますので、この区ビジョンが誰に見せて誰のためにどのように使うのかという整理をしておかないと、考え方に今のようなズレがでてくるのではないかと思いました。

後は、住民説明会の際の駐車場問題がありますね、特に坂井輪地区事務所では駐車場がなくて、バスも不便で、雨の中、タクシーか自転車でいくしかなくて、非常に厳しい状況でありました。区の事務所でも小学校でもいいので、融通利かせてもらえればと思います。

(事務局)

非常に重要な交通問題に関わってくるのですが、参加するためには、駐車場が必要で、都心部の中央公民館にはいかないのですが、周辺部だと車でいける。それが実態・本音なのです。私どもは公共交通にシフトしたいという気持ちもあるので、交通問題を考えるとき、本音を私もそういうことが実際公共交通をどうやって組み立てていくのかという非常にいいご意見だと思うのですが、本当の市民満足度と環境ですとか都市の行く方向をいいところでバランスをとらないと、だからあまり偏った政策はとれない。

(大熊委員)

感想として、公共交通機関の要望がかなり高いですけど、自転車をやってくれという意見はでてこないのですか。自転車の問題は、結構いろいろと注目を浴びているのですが、まだ一般地域住民から、自転車道路をもっと充実してくれという意見はほとんどないのでしょうか。

自転車が利用しやすい道路になれば、かなり自転車が使われるのではないかと思います。それと気になったのが6区と8区では水害対策の話がでてきていない。一番厳しいところだと思うのですが。4区の方からはかなり水害対策の話がでてきている。その他では意外とでてこないのだなと思いました。

(如澤委員)

8区の場合は、旧中之口・月潟・味方・白根のほうも浸水しました。旧月潟・味方は非常に増水するような場所ですので。水害の話はあまりみないのですが、むしろ西川の改修の問題。西川は非常に狭くて、水量がないものですから、排水路から汲んで巻とか西川の地区に水を持って行って、そういう状況でありますので、水害というよりも用水の確保に意識があるという8区でございます。6区の場合は水害にみまわれているわけでございます。水害に対する関心が非常に高い。

(事務局)

6区に関しては、今のお話によりますと、水害に対する関心が高い、それは区ビジョン作成の素案のところに明記されているということを出ているのですね。

(五十嵐部会長)

他にございませんでしょうか。それでは次に基本構想の積み残しについて、まちづくりの理念というところがございますが、今、案の1、案の2ということで、配られておりますが、先般の部会長会議でいろいろ議論がありまして、この方向でという話も出ております。その辺も含めて、事務局からお願いします。

(事務局)

まちづくりの理念が積み残しになっていまして、先日の部会長会議でも、議論して頂いたところです。今お配りした案の1案の2というのは、1ヶ月ほど前にお配りして一度ご説明したところがございます。もう1回簡単に説明しますが、案1と案2の作りですが、作りは両方とも同じ流れになっています。案1を見ていただきたいのですが、最初にイントロ部分がありまして、第二段落部分にゴシック体で書かれておりますが、ここが基本理念のひとつのキャッチフレーズのなところをゴシック体で示しています。あと5つのキーワードもゴシック体で示しています。その次にだぶってくるのですが、基本理念の解説をここに書いております。次に、基本理念の目指す姿の解説をここで書いております。それから5つのキーワードの考え方をここで書いて、あとは結びという作りになっております。これは案1案2とも同様でございます。案1と案2が特に違うのは、ゴシック体で書かれているキャッチフレーズのなところ、基本理念のところが違うわけです。7月12日に基本構想、基本計画書をお示ししていますが、その素案は案1のゴシック体の表現とほぼ同じものになっています。案1が素案と同じような感じでございます。案1のゴシック体のところ「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」ということを基本理念に、「人びとの英知が集う、日本海交流開港都市」を目指す姿としております。この考え方ですが、合併新潟市が広大な田園地帯とみなとまちという表現を使わせてもらう旧新潟市が合併をして、両地域がいろいろな良さを恵みあって、協力して一体的に育っていくと、この育つまちには地域が共に育つのみならず、

市民が共に育つとかいろいろな意味を込めて、基本理念にしております。もう一つ「人びとの英知が集う、日本海交流開港都市」という意味合いですが、市民の英知がまちを作っていくのですが、それに加えて、新潟政令市はこれからますます拠点性を増していくわけですが、市民のみならず他の方々の英知もお借りしながら、日本海交流都市を目指していくのだと、もう一つは、日本で五つの開港場に指定されたということで、非常にトラッドな港町、伝統的な海外へ開かれたまちなのだという意味合いで、開港という言葉を使っております。これが案1でございます。案2はその辺はどう変わっているかと言いますと、まず最初の「人びとの英知が集い、共に育つまち」これを基本理念のトップに持ってきました。この考えは、部会のある委員からもあったのですが、一番基本的な理念というのは、むしろ田園とかみなとまちとか日本海とか言う前に根本原理、多分に観念的な方が良いのではないかというご意見を頂戴して、そうすればむしろ市民の英知、集まってくれ人びとの英知が集って、そういう英知でまちを作って、共に育っていくのだという根本的な人を一つの基準値として作ったものです。一方目指す姿は、残ったものを付け足したという感じなのですが、田園とみなとまちが恵みあうという新潟の合併の地域を表して、日本海交流開港都市というフレーズを目指す姿ということで、フレーズを入れ替えたこととなります。そんなことで、案1案2を作ったわけですが、先日の部会長会議では、むしろ新潟の特性が全面に出てきた方が良いのではないかと、したがって、案1の「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」最初の田園とみなとまちが恵みあう新潟市のまちづくりの根本原理はこの辺にあるのではないかと、案1の方が良いのではないかというご意見を先日の部会長会議ではいただいております。あと文章全体の作りが、解説編になったり繰り返しがありますので、これはもう少しすっきりさせて、解説編はあえていらなくて、ゴシック体のところを説明する辺りにもう少し入れれば、すっきりするのではないかとご指摘もいただいております。以上でございます。

(五十嵐部会長)

このように同じようなことが書いてあったりするので、もう少しぱっと見て分かりやすく、何が基本理念で何が目指す姿で何がキーワードで、というのをすっきりとしたスタイルにしたらどうかというこの前の部会長会議での話で、案1をベースに書きぶりの良い案2をつけていったらどうかというようなことで、修正案を書いている最中ということです。今の方向でよろしいでしょうか。これについては、部会はこれで終わりですけれども、皆さんのところに送付されます。それからもう一つ、最初の時にいろいろな図がありまして、分かりにくいというのがあったわけですが、修正されたものの説明をお願いいたします。

(事務局)

ただいまお配りしたものが、拠点都市構造の中の拠点の配置という図面でございます。ここで一番問題になったのが、地域拠点という赤い点々の丸がありますが、この丸が7区関分以西の7区に当初案にはつけてありませんでした。したがって、当初案は7区には地域拠点がなくて、生活拠点とその他があるだけでしたので、7区に地域拠点がいないのはおかしいのではないかというご意見が出まして、修正したものを今お配りしましたが、7区の区役所が設置される場所小さい丸が、粒の塊がありますが、ここが坂井輪7区の区役所になるところですが、この辺を中心に地域拠点を描きました。同じく2区の山の下、石山地区ですが、ここにも当初案では地域拠点がなくて、修正案にもないのですが、この考えは、薄いピンクの楕円がありますが、これが都心周辺部という位置づけになっていまして、2区の区役所が設置される中地区事務所ですが山の下地区も、この都心周辺部に入っておりますので、2区は地域拠点はいらぬのではないかという判断でつけてございません。7区については、ご指摘どおり区役所が設置される坂井輪地区に地域拠点を設定しております。部会長会議にもこの図面をお見せしたのですが、他に部会長会議でのご意見としては、地域拠点のみならずいろいろな拠点がこの図面に入っていると、具体的に言いますと、青い点々の機能別拠点ということで、医療、交通、流通、行政関係を表示したのですが、ここはむしろ拠点だけにまじり絞って、地域拠点、生活拠点、都心周辺部というものに限って表示して、他の交通とか医療というものは、別の総括的なところでまとめて表示した方がよいのではないかというご指摘もいただいております。

(五十嵐部会長)

今ご説明があったように、青い機能別拠点というのは一つの機能ではなく、いろいろな細かな機能を整理したものでありますので、一つ一つ何の拠点なのだろうか、何の機能なのだろうかというように見てしまい混乱を招くので、青いのは入れなくてもよいのではないかという部会長会議でのご意見でございました。

(事務局)

ちなみになぜ7区に当初案は入れなかったかと、もう一度ご説明いたしますと、他の区は例えば、巻、白根、新津、豊栄などともと歴史的に一つの中核をなす町、あるいは市でありまして、そこを中心に地域が形成されていき、一方7区を見ますと、ご承知の通り国道116号線が西へ延びるにしたがって、市街地が西に進展していきました。そういう昔からの歴史的な核はどこかといえば、むしろ内野であとは村でした。そんなこともあって、区役所ができる坂井輪を修正案では拠点にしたのですが、最初の時は116号線、越後線あるいは大堀幹線を中心として、そこにに行けば用が足りるということで、生活拠点ということで黒い楕円を入れました。ただご指摘のとおり区役所がそこにできるわけですし、坂井輪を中心に新潟大

学の辺りまで入っています。

(小林委員)

生活拠点なのですが、どうしてもぱっと見たとき生活拠点というと、文章を読めば旧区役所とかいうのは分かります。しかし、生活というと自分にあてはめた場合には、自分の生活圏という感じがあって、生活拠点というのは馴染みません。これがなくても地域拠点さえ分かればこの図としては分かると思うので、生活拠点を削除してもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

実際合併地域に入っていきますと、例えば8区を見ますと、巻に区役所が置かれるのでここが区の地域拠点ですが、あと旧西川町、中ノ口など旧役場があるところは、やはり郵便局や農協があります。そうするとそこに暮らしている方は、巻にも行くし新潟にも行くでしょうけれども、一時的なものはこの生活拠点のところに行って何か用を足してくると。だいたい学校などもこういったところに中学校があったり、あるいは公民館があったり、やはりいろいろな拠点性があると思ひまして、この拠点はぜひつけさせていただきたいと思ひます。

(本村委員)

機能別拠点で、美咲町というのはどこにありますか。

(事務局)

県庁のもう少し信濃川の上流側の方になります。今北陸地方整備局もそこに移転しましたし、官公庁が将来的にここに移転する計画地です。

(本村委員)

この地図でいきますと、阿賀野川という字の左側に青い丸がありますが、これはどの地区ですか。

(事務局)

これは新しい市の市場です。総括的なものに今度名称も入れたいと思ひます。

(五十嵐部会長)

他にございませんでしょうか。これ以外にも図で分からないところがあるかと思ひますが、これについても皆様のご意見を踏まえた形で作図をしている途中ということですので、出来次第、部会長会議でやって皆さんに報告する形になるかと思ひます。それでは部会が最後ですので、答申の形式について資料5でございませう。これについてご説明お願いいたします。

(事務局)

資料5につきましては、答申の形式についてということで、事務局のたたき台でございませう。最終的に答申をしていただくわけですが、一つの考えとしてこのように考えられるのではないかという案です。まず前文は答申の経緯、審議の視点、次に本文として素案の評価、

新総合計画に望むものということで、ある意味中核を成すものでございます。最後の3番のところで、各部会、部会長会議で調整していただいた内容をここに盛り込んで、総論的なものは2の本文でお示しいただいて、具体的な修正につきましては、ここで基本構想、基本計画の分野ごとに明記していただくといいかと思っております。ちなみに今お配りしたものは10年前の第4次総合計画の答申でございます。これを見ますと前の方は今日お示ししたものと同じようなことが書かれていますが、今回と違うのは具体性にやや欠けて割と抽象的なものになっていまして、当時はそういう時代だったのかもしれませんが、今は具体的に出た意見をぜひ答申として出していただければありがたいと思います。

(五十嵐部会長)

今までのものを整理して皆さんの意見を資料5のようなスタイルで収めていくということです。この方向でよろしいでしょうか。では審議内容は以上ですが、その他今後のことについてお願いします。

(事務局)

今後のスケジュール等についてご説明させていただきます。これまでたくさんのご意見、ご指摘を頂戴いたしましたが、部会での検討は本日が最終回となります。今後のスケジュールでございますが、9月30日土曜日くらいまでにパブリックコメント、住民説明会に対する事務局の対応案、理念の修正案をご用意させていただきたいと思っております。これに加えまして、これまで頂いた意見を踏まえまして修正を加えた計画の全体像をまとめたものにつきましても、併せてご用意させていただきたいと思っております。これらの資料をご覧いただきまして、ご意見が反映されていない部分、あるいは新たに指摘しておきたい部分、さらにはパブリックコメント、住民説明会への対応に対するご意見等がございましたら、日程の関係で大変恐縮ですが、来週5日をめどに事務局あてにご連絡をいただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。そして10月10日火曜日、第3回の部会長会議を開催いたしまして、3部会の意見の取りまとめ、答申案についての検討等をお願いしたいと考えております。そして10月16日月曜日、第2回の全体会議を開催したいと思っております。時間につきましては午前11時から12時まで約1時間ですが、答申案についてのご確認をお願いしたいと考えております。全体会の会場につきましては、今調整中でございますので、決まり次第あらためてご案内いたします。

(五十嵐部会長)

今ありましたように短い期間ですが、今月末にお手元に届いて3日をめどにお気づきの点を事務局にご連絡いただき、それを踏まえて10日に部会長会議で答申案についても協議をして、16日に全体のものを皆さんにご協議いただいて市長に答申を持っていくということでご



ざいます。細かいところは部会長会議にご信任いただく形になりますが、よろしいでしょうか。

(佐山委員)

その他で一つよろしいでしょうか。今のスケジュールの中で、気づいた部分を事務局にお送りすることになっています。ですが一つだけ容認できないところがありましたので、その部分だけこの場でお話しさせていただきたいのですが。いただきました素案の修正案で 152 ページでございます。前回の 9 月 6 日の修正で書いた右横に「また売春を行う恐れのある女性の方を更生」という部分がございます。これは非常に差別に満ちておりまして、まさに女性の方に非があるような表現になっております。この前の部分は買春と売春と書いておりましたので、その部分が違うということはそうだと思いますが、この部分は明らかに修正していただきたい部分だと思うので、お願いしたいということです。153 ページにあります「家庭内暴力やセクシャルハラスメントなど」というところのセクシャルハラスメントは削除になっておりますが、家庭内暴力と性的な嫌がらせの部分は非常に大きな問題で、このことによって精神的に職場に行けないとか学業が送れないとか、この問題は大変大きいのでむしろこれは入れさせていただいていいのではないかとということです。そして のところで先ほどと係わるのですが、「売春等により」という文言がございます。「売春等」の「等」が何かということですが、ここはむしろ率直な言葉で言えば「性暴力被害者」、新聞を見ますと例えば子供たちのみだらな行為、わいせつ行為の被害者、実は子供では男の子も性暴力のターゲットになっておりますし、多くは女兒ですが女性も入ってきます。ですからここでは暴力被害や、はっきり書けば性暴力被害により家庭の破綻や一生に係わる傷を抱える女性たち、子供たちの支援が大きな問題で、欧米諸国は本当にここを手厚くしておりますので、ここを再検討していただきたい。この文言のままでは承服できないと思われましたので、よろしく願います。

(五十嵐部会長)

ごもっともなご意見だと思います。先生のご指摘を踏まえた形で送っていただくとと思いますが、また修正案についてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(如澤委員)

確認ですが 10 月 16 日が第 2 回の全体会で、その日答申をするんですか。

(事務局)

答申につきましては全体会議後に、日程は決まっておりますが、10 月中に市長に答申という形です。

(五十嵐部会長)

全体会議での意見も踏まえた形で、会長預かりになると思います。よろしいでしょうか。いろいろ部会からの意見をまとめたものを見ますと、第3部会が一番意見が多かったように思って、その点は安心しておりますが、またお気づきの点がございましたら、事務局へお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。